

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 大 村 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 大 村 昭

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社大阪支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)
ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	75,581	72,872	100,997
経常利益	(百万円)	1,570	1,286	2,041
四半期(当期)純利益	(百万円)	750	682	989
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	508	218	687
純資産額	(百万円)	15,720	15,815	15,898
総資産額	(百万円)	54,374	54,506	49,926
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	30.03	27.35	39.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	28.9	29.0	31.8

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.05	7.88

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興需要もあり、穏やかな回復の兆しが見られましたものの、欧州の債務危機を背景に長期化する円高の影響度は深刻さを増し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループに関係の深い化学工業界につきましては、多くの企業が震災からの復旧を果たしましたものの、欧米景気の減速やタイにおける洪水の影響により輸出が伸び悩み全般的に稼働率が上がらないなど、総じて厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、化学品と機能材の事業を二軸とする経営を推進するとともに、海外取引の拡大と環境関連ビジネスの強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高72,872百万円（前年同四半期比3.6%減）、営業利益1,166百万円（同21.3%減）、経常利益1,286百万円（同18.1%減）、四半期純利益682百万円（同9.0%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、震災の影響により主力商品のか性ソーダ、製紙用途の過酸化水素及びクロレートは減収となりましたが、電池向けマンガン化合物は増収となりました。また、石油精製向けの水酸化マグネシウム、地盤改良用途のケイ酸ソーダ、水処理薬品のポリ塩化アルミニウムは増収となりました。

有機薬品につきましては、震災の影響により機能性溶剤は減収となりましたが、製紙用ラテックスは増収となりました。また、高分子凝集剤は官公庁向けの需要が伸びず減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ4.7%減の52,522百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ6.4%減の1,731百万円となりました。

機能材事業

合成樹脂につきましては、エコ商品向けのポリプロピレン樹脂や環境製品向けのポリエステル樹脂は増収となりましたが、ポリエチレン樹脂はメーカーの撤退などにより減収となりました。

また、ポリエステルフィルム、ポリエチレンフィルム及び複合フィルムは震災後におけるサプライチェーンの維持が出来たことにより増収となりましたが、ポリプロピレンフィルムは減収となりました。

機器類につきましては、排水処理装置、包装関連機器、排ガス処理装置などの大型物件の受注により増収となりました。

その他資材につきましては、カーエレクトロニクス向け硝子製品は増収となりました。

また、地震対策用の液状化防止材料は、東北地区の震災復旧工事への集中により、民間工事物件が少なく減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ1.3%減の19,919百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ4.1%減の502百万円となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、連結子会社の曹達日化商貿（上海）有限公司の増収などにより、売上高は前年同四半期に比べ40.4%増の429百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ17.1%増の23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,579百万円増加し、54,506百万円となりました。

増減の主なものは資産の部では、受取手形及び売掛金が1,702百万円、商品及び製品が4,646百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,128百万円、投資有価証券が996百万円それぞれ減少いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が5,559百万円増加し、未払法人税等が421百万円、繰延税金負債が368百万円それぞれ減少いたしました。純資産の部では、利益剰余金が383百万円増加し、その他有価証券評価差額金が489百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	25,168,000	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	25,168	-	3,762	-	3,116

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,782,000	24,782	-
単元未満株式	普通株式 185,000	-	-
発行済株式総数	25,168,000	-	-
総株主の議決権	-	24,782	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式164株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	201,000	-	201,000	0.80
計	-	201,000	-	201,000	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,986	4,857
受取手形及び売掛金	34,317	36,020
商品及び製品	517	5,163
その他	472	630
貸倒引当金	56	41
流動資産合計	41,237	46,631
固定資産		
有形固定資産	1,631	1,573
無形固定資産	116	277
投資その他の資産		
投資有価証券	6,154	5,158
その他	832	890
貸倒引当金	45	26
投資その他の資産合計	6,942	6,023
固定資産合計	8,689	7,875
資産合計	49,926	54,506
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,947	31,507
短期借入金	5,000	5,000
未払法人税等	465	44
引当金	314	141
その他	574	669
流動負債合計	32,302	37,362
固定負債		
繰延税金負債	368	0
退職給付引当金	527	535
その他	829	792
固定負債合計	1,725	1,328
負債合計	34,028	38,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,130	3,130
利益剰余金	8,097	8,480
自己株式	51	54
株主資本合計	14,937	15,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	883	393
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	99	133
為替換算調整勘定	24	27
その他の包括利益累計額合計	960	496
純資産合計	15,898	15,815
負債純資産合計	49,926	54,506

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	75,581	72,872
売上原価	70,544	68,183
売上総利益	5,036	4,689
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	913	853
給料及び手当	1,097	1,121
貸倒引当金繰入額	13	0
賞与引当金繰入額	112	112
役員賞与引当金繰入額	28	28
退職給付費用	46	46
その他	1,341	1,360
販売費及び一般管理費合計	3,553	3,522
営業利益	1,483	1,166
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	126	134
その他	34	46
営業外収益合計	163	183
営業外費用		
支払利息	48	45
売上割引	7	7
その他	19	10
営業外費用合計	76	63
経常利益	1,570	1,286
特別利益		
固定資産売却益	-	1
災害損失引当金戻入額	-	18
退職給付制度改定益	28	-
特別利益合計	28	19
特別損失		
固定資産除売却損	-	14
投資有価証券評価損	164	37
出資金評価損	-	5
会員権評価損	10	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
特別損失合計	184	57
税金等調整前四半期純利益	1,415	1,248
法人税、住民税及び事業税	566	438
法人税等調整額	99	127
法人税等合計	665	565
少数株主損益調整前四半期純利益	750	682
少数株主利益	-	-
四半期純利益	750	682

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	750	682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	489
繰延ヘッジ損益	19	5
土地再評価差額金	-	34
為替換算調整勘定	8	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	241	464
四半期包括利益	508	218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	508	218
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.69%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により法人税等調整額は27百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)				
	<p>四半期連結会計期間末日満期手形処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">905百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> </table>	受取手形	905百万円	支払手形	217百万円
受取手形	905百万円				
支払手形	217百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 85百万円	減価償却費 121百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月6日 取締役会	普通株式	162	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	149	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月6日 取締役会	普通株式	149	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	149	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,095	20,179	306	75,581	-	75,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	28	28	28	-
計	55,095	20,179	334	75,610	28	75,581
セグメント利益	1,851	524	19	2,395	912	1,483

(注)1.セグメント利益の調整額 912百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,522	19,919	429	72,872	-	72,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	21	21	21	-
計	52,522	19,919	451	72,893	21	72,872
セグメント利益	1,731	502	23	2,258	1,091	1,166

(注)1.セグメント利益の調整額 1,091百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.03円	27.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	750	682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	750	682
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,978	24,969

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第65期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月2日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 149百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。